

4. 主な要求事業の概要

※ 現段階での要求内容を掲載したもので、今後の国、県等の動向により、事業内容及び事業費に変更が生じる場合があります。

(1) 総務費

● 企画調査推進事業費 26,245千円（前年度当初 7,341千円）

《事業実施に至る経緯、背景》

・法令等によるもの

総合計画の見直し及び第2次行政改革大綱の策定に係る経費、また、近江八幡市及び竜王町との2市1町で取り組んでいますJR篠原駅周辺の基盤整備に係る負担金で増額要求となっています。

継続 総合計画策定業務 8,763千円

新規 篠原駅周辺都市基盤整備推進協議会事業負担金 13,272千円

● 市民活動促進事業費 7,846千円（前年度当初 278千円）

《事業実施に至る経緯、背景》

・法令等によるもの

・市総合計画によるもの

住民投票条例の施行準備のためのシステム構築に係る経費で増額の要求となっています。

新規 住民投票システム構築 7,500千円

● 戸籍住民基本台帳管理費 46,190千円（前年度当初 22,115千円）

《事業実施に至る経緯、背景》

・法令等によるもの

住民基本台帳法の一部改正により、現行の外国人登録制度が廃止され、外国人住民を住民基本台帳の適用対象とされることで関連するシステム改修に係る経費で増額要求となっています。

新規 システム保守委託料 20,864千円

（住民基本台帳システム、戸籍システム、自動交付機）

● 滋賀県議会議員選挙費 18,718千円（前年度当初 10,675千円）

《事業実施に至る経緯、背景》

・法令等によるもの

新規 平成23年4月29日任期満了の滋賀県議会議員一般選挙の執行に係る経費が要求されています。

(2) 民生費

● 障がい者自立支援事業費

573,389千円(前年度当初 479,676千円)

《事業実施に至る経緯、背景》

・法令等によるもの

障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス、補装具等の支給及びその他障害程度区分認定等の事務に係る経費が要求されています。

継続 扶助費

介護給付費 286,800千円(前年度当初 240,276千円)

訓練等給付費 233,439千円(前年度当初 199,969千円)

自立支援医療給付費 8,400千円(前年度当初 1,755千円)

補装具費 20,000千円(前年度当初 13,292千円)

＜参考＞ 負担内訳

国：272,639千円(1/2)

県：136,319千円(1/4)

市：146,082千円(1/4)

● 障がい福祉対策事業費 66,119千円(前年度当初 31,904千円)

《事業実施に至る経緯、背景》

・法令等によるもの

・市総合計画によるもの

障害者基本法に規定されている「障がい者基本計画」及び障害者自立支援法の規定されている「障がい福祉計画」の策定に係る経費、湖南4市が広域で整備を進める重症心身障がい(児)者施設の整備、その他障がい者等への生活支援のため実施する広域事業に係る負担金で増額要求となっています。

新規 障害者福祉計画・障がい福祉計画策定業務

継続 湖南地域重症心身障害(児)者生活介護施設整備事業負担金 30,502千円

● **コミュニティバス運行費** 35,043千円 (前年度当初 32,331千円)

《事業実施に至る経緯、背景》

- ・市長マニフェストによるもの

継続 市コミュニティバスの運行に係る経費が要求されています。

拡充 新たに定期券を導入する経費が要求されています。

運行

あやめコース 8便/日

祇王・中里コース 7便/日

篠原コース 6便/日

三上コース 8便/日

※ 土曜日の運行は、継続するものとして要求されています。

運賃

大人 200円

70歳以上 100円

障がい者 100円

● **敬老事業費** 7,488千円 (前年度当初 7,239千円)

《事業実施に至る経緯、背景》

- ・当初は、市(町)主催で開催していましたが、対象者の増加に伴い、自治会の敬老事業へと移行されました。

自治会敬老事業に対する補助金、100歳及び88歳の敬老長寿のお祝いに係る経費が要求されています。

継続 自治会敬老事業：75歳以上高齢者1人当たり1,000円＋1自治会につき50人までごとに10,000円

継続 敬老祝金：88歳祝金1人当たり5,000円
100歳祝金1人当たり30,000円

● **福祉医療費助成事業費** 363,050千円 (前年度当初 341,069千円)

《事業実施に至る経緯、背景》

- ・法令等によるもの

継続 乳幼児、重度心身障がい者(児)、65～69歳老人、母子家庭、父子家庭、ひとり暮らし寡婦及びひとり暮らし高齢寡婦の医療費の一部助成に係る経費で増額要求となっています。

県制度に加え、市単独で小中学校の入院医療費及び乳幼児、母子家庭、父子家庭、障がい者等の自己負担分を助成

● **子ども手当費** 1, 139, 190千円 (前年度予算 1,040,000千円)

《事業実施に至る経緯、背景》

- ・法令等によるもの

継続

0歳から中学校修了前の児童に子ども手当を所得制限なしで年3回(6,10,2の各月)、平成23年2月分から平成24年1月分の12ヶ月分の支給に係る経費が要求されています。

支給額 1人当たり 13,000円

支払い延べ児童数 87,630人

● **公立保育所運営費** 114,305千円 (前年度当初 122,670千円)

《事業実施に至る経緯、背景》

- ・法令等によるもの

継続

公立保育園4園の管理運営に係る経費が要求されています。

臨時保育士等賃金 62,909千円

施設修繕料、工事請負費 5,196千円

● **新規 公立こども園運営費** 81,881千円 (前年度当初 0千円)

《事業実施に至る経緯、背景》

- ・「野洲市幼保一元化計画」に基づき、こども園を整備し、運営します。

平成22年度に施設整備が完了しました篠原こども園の管理運営費等に係る経費が要求されています。

● **民間保育所保育費** 506,102千円 (前年度当初 442,750千円)

《事業実施に至る経緯、背景》

- ・その他

市内の民間保育所5園に対する認可保育所としての保育基準の維持を目的として支払う運営委託料等が、対象児童数の増加により、増額要求となっています。

継続

保育園運営委託料

広域入所分

祇王名照保育園

きたの保育園

しみんふくし保育の家

あやめ保育園

野洲優愛保育園

<財源>

私立保育所保護者負担金 137,769千円

広域入所市町村負担金 11,920千円

保育所運営費負担金(国) 115,708千円

保育所運営費負担金(県) 57,854千円

次世代育成支援対策交付金(国) 7,920千円

● 母子・父子福祉対策事業費 20,819千円（前年度当初 15,486千円）

《事業実施に至る経緯、背景》

・法令等によるもの

ひとり親家庭の保護者の就業及び自立を促進するために必要な経費が要求されています。

継続 母子父子家庭児童入学等支度金

小学校入学 5,000円/人

中学校入学 10,000円/人

中学校卒業 15,000円/人

継続 助産施設入所措置費

継続 母子生活支援施設措置費

継続 母子家庭自立支援教育訓練給付費

継続 母子家庭等高等技能訓練促進費

● 生活保護費 351,102千円（前年度当初 272,834千円）

《事業実施に至る経緯、背景》

・法令等によるもの

生活保護法に基づく失業者や病気などにより、生活に困窮している者に対する生活費等の支給費が要求されています。

<参考>財源内訳

国：263,326千円(3/4)

県：1,195千円

市：86,581千円

(3) 衛生費

● 地域医療体制整備補助事業費

110,547千円（前年度当初 110,690千円）

《事業実施に至る経緯、背景》

・その他

継続 地域医療の供給体制の安定確保を目的に特定医療法人社団御上会野洲病院の施設整備及び運営に対する補助金が要求されています。

特定医療法人病院施設整備促進事業費等補助金

地域医療確保対策医療機器等整備費助成金

地域医療確保対策運営助成金

地域医療確保対策休日急病診療(一次救急)運営助成金

地域医療医師確保助成金

● **保健事業** 25,472千円（前年度当初 24,011千円）

《事業実施に至る経緯、背景》

・市総合計画等によるもの

健康相談、健康教育、健康手帳の交付、がん検診等に係る経費で増額要求となっています。

継続 ・がん検診（胃、大腸、乳房、子宮頸部）の実施

胃、大腸がん検診：40歳以上

子宮がん検診：20歳以上 隔年実施

乳がん検診：マンモグラフィと視触診 40歳以上 隔年実施

継続 ・女性特有のがん検診事業

子宮がん、乳がん検診無料クーポン券及び検診手帳の配布

継続 ・生活習慣病予防のための健康教室、健康相談、訪問指導の実施

● **母子保健事業** 47,667千円（前年度当初 44,255千円）

《事業実施に至る経緯、背景》

・法令等によるもの

継続 母子保健法に基づく、各種健診、相談、教育、訪問等、妊娠から出産・育児に至る保健サービスに係る経費が要求されています。

● **予防接種事業** 205,209千円（前年度当初 79,815千円）

《事業実施に至る経緯、背景》

・法令等によるもの

乳幼児及び高齢者を対象に実施する定期予防接種に係る経費や、新たに子宮頸がん等3つの任意予防接種に係る経費が追加されたことで増額要求となっています。

継続 集団接種：市健康福祉センター
ポリオ、BCG

継続 個別接種：委託医療機関

MR（麻しん、風しん）、三種混合（ジフテリア、破傷風、百日咳）、二種混合（ジフテリア、破傷風）、日本脳炎、高齢者インフルエンザ（自己負担1,300円）

新規 子宮頸がん等3ワクチン予防接種 個別接種：委託医療機関

① 子宮頸がんワクチン：対象 中1～高1

② ヒブワクチン：対象 0歳～4歳

③ 小児用肺炎球菌ワクチン：対象 0歳～4歳

①～③のワクチン接種については、一部自己負担あり（負担額は検討中）

● **塵芥処理費** 333,328千円（前年度当初 327,237千円）

《事業実施に至る経緯、背景》

・法令等によるもの

市内で発生する一般廃棄物の分別及び収集運搬、不法投棄対策、県下一斉清掃等に係る経費で増額要求となっています。

拡充 ごみ袋作成 17,307千円

可燃ごみ袋（大・小）、不燃ごみ袋、事業系ごみ袋

プラスチック容器類ごみ袋（大・小）、粗大ごみシール

ごみ収集運搬委託料 294,459千円

<財源>

ごみ収集手数料 80,969千円（前年度当初 57,637千円）

● **中間処理施設費** 342,346千円（前年度当初 330,049千円）

《事業実施に至る経緯、背景》

・法令等によるもの

継続 焼却及び粗大ごみ処理施設の維持管理に係る費用が要求されています。

処理用薬品、処理設備関係消耗品等

電気料金

施設維持補修費（修繕、工事）

処理施設運転維持管理委託

<財源>

クリーンセンター手数料 57,292千円（前年度当初 44,783千円）

● **再資源化施設費** 32,244千円（前年度当初 34,844千円）

《事業実施に至る経緯、背景》

・法令等によるもの

継続 プラスチック容器類を再資源化処理するための施設の維持管理に係る経費が要求されています。

施設運転維持管理委託

施設維持補修費

● **廃棄物最終処分場費** 65,296千円（前年度当初 66,790千円）

《事業実施に至る経緯、背景》

・法令等によるもの

継続 土砂瓦礫類及び破碎処理後の不燃物の埋立処分、また、埋立が完了した処分場の適正管理に係る経費が要求されています。

<財源>

最終処分場手数料 1,199千円（前年度当初 550千円）

● 焼却処理施設等整備費 69,936千円（前年度当初 2,790千円）

《事業実施に至る経緯、背景》

- ・ごみ処理基本計画及び施設整備基本構想に基づき、老朽化が著しい焼却処理施設の更新を行います。

焼却処理施設の更新に係る生活環境調査に係る経費で増額要求となっています。

新規 生活環境調査（環境アセスメント）

新規 土地購入費（別に土地取得特別会計で要求）

（4）労働費

● 緊急雇用創出特別推進事業費

179,715千円（前年度当初 103,194千円）

《事業実施に至る経緯、背景》

- ・その他

継続 国の経済対策として実施される雇用創出事業に係る経費が要求されています。

臨時職員（述べ雇用147人）の賃金等

（5）農林水産業費

● 農業振興対策事業費 63,676千円（前年度当初 74,722千円）

《事業実施に至る経緯、背景》

- ・法令等によるもの

農業の振興を図るため、農業振興地域管理事務や地産地消の推進、有害鳥獣被害対策等に関する費用が要求されています。

有害鳥獣駆除事業

地産地消推進事業

米粉スイーツ活性化事業

● 生産調整推進対策事業費 7,519千円（前年度当初 2,765千円）

《事業実施に至る経緯、背景》

- ・法令等によるもの

新たな農業政策である農業者戸別所得補償制度モデル対策に係る推進事業に係る経費で総額要求となっています。

新規 農業者戸別所得補償制度推進事業委託（農業再生協議会）

● 農地・水・環境保全向上活動推進事業費

28,862千円(前年度当初 27,483千円)

《事業実施に至る経緯、背景》

- ・法令等によるもの

農地・水保全管理支払交付金事務及び環境保全型農業直接支援事務に関する費用が要求されています。

継続 農地・水保全管理支払交付金事務事業

継続 環境保全型農業直接支援事務事業

(6) 商工費

● 商工振興事業費 50,733千円(前年度当初 35,294千円)

《事業実施に至る経緯、背景》

- ・法令等によるもの
- ・市長マニフェストによるもの

商工業の振興に係る経費が要求されています。工業振興助成金が、前年度当初から増額要求となっています。

新規 (仮称)野洲市商工業振興指針策定業務

継続 工業振興助成金 20,000千円

継続 工業団地等整備事業特別会計繰出金 30,000千円

＜参考＞工業振興助成金交付状況	
交付総額	1,232,000千円
H22度末交付済額	636,340千円
H23度以降交付額	595,660千円

● 商工会補助事業費 19,000千円(前年度当初 17,000千円)

《事業実施に至る経緯、背景》

- ・法令等によるもの

野洲市商工会が実施する市内商工業者に対する指導育成及び商工業の振興と、経営安定を図る目的で取り組む事業に係る経費の一部補助が要求されています。

継続 商工業振興事業補助金

(7) 土木費

● 道路補修事業費 20,734千円（前年度当初 18,737千円）

《事業実施に至る経緯、背景》

- ・市民自治会等からの要望、提案によるもの

継続 市道の維持管理に係る経費が要求されています。

修繕料

除草委託料

植木管理委託料

● 道路維持工事費 69,507千円（前年度当初 19,008千円）

《事業実施に至る経緯、背景》

- ・市民、自治会等からの要望、提案等によるもの

継続 市道の維持補修に係る経費が要求されています。

市道維持補修工事請負費

● 交通安全施設整備事業費 31,530千円（前年度当初 13,846千円）

《事業実施に至る経緯、背景》

- ・市民、自治会等からの要望、提案等によるもの

継続 市が管理する道路に設置されているカーブミラー、道路標識、区画線等の交通安全施設の維持修繕及び新規設置に係る経費が要求されています。

修繕料

測量実施設計委託料

工事請負費

● 都市計画管理費 6,458千円（前年度当初 927千円）

《事業実施に至る経緯、背景》

- ・法令等によるもの

都市計画マスタープランの見直し及び都市計画図の更新に係る経費で増額要求となっています。

新規 都市計画マスタープラン見直し業務

● 土地区画整理推進事業費 27,978千円（前年度当初 2,535千円）

《事業実施に至る経緯、背景》

- ・法令等によるもの
- ・市民、自治会等からの要望、提案等によるもの

市三宅東部地区及び（仮称）西河原小比江地区における土地区画整理事業に係る経費で増額要求となっています。

継続 市三宅東部地区土地区画整理事業：埋蔵文化財発掘調査費助成

新規 （仮称）西河原小比江地区土地区画整理事業：調査業務委託

● 野洲駅周辺都市基盤整備事業費

410,401千円(前年度当初 197,425千円)

《事業実施に至る経緯、背景》

- ・市総合計画等によるもの
- ・市長マニフェストによるもの
- ・市民、自治会等からの要望、提案等によるもの

JR野洲駅を中心とする駅前広場、周辺道路整備及び市の道路整備計画、景観計画の策定に係る経費で増額要求となっています。

新規 野洲駅南口広場線等周辺道路整備

(実施設計委託料、工事請負費) 398,140千円

継続 景観計画策定業務委託料

新規 道路整備計画策定業務委託料

● 公営住宅管理事業費 29,177千円(前年度当初 17,970千円)

《事業実施に至る経緯、背景》

- ・法令等によるもの

市営住宅の維持管理に係る経費が要求されています。

継続 市営住宅設備機器修繕及び保守委託

(8) 消防費

● 湖南広域行政組合(消防事業)負担金

470,146千円(前年度当初 448,041千円)

《事業実施に至る経緯、背景》

- ・法令等によるもの

継続 湖南4市の広域で取り組む消防事業の負担金が要求されています。

● 消防施設整備費 503,507千円(前年度当初 35,760千円)

《事業実施に至る経緯、背景》

- ・法令等によるもの

湖南広域行政組合東消防署施設の移転建替えに係る経費で増額要求となっています。

継続 消防署施設造成及び建設工事

● 防災センター施設整備費 191,800千円(前年度当初 135,107千円)

《事業実施に至る経緯、背景》

- ・法令等によるもの

東消防署の移転に併せ、施設整備を計画しています防災センターに係る経費が要求されています。

継続 防災センター施設造成及び建設工事

● **災害対策事業費** 28,841千円（前年度当初 18,807千円）

《事業実施に至る経緯、背景》

・法令等によるもの

大規模な災害に備えた物資・機材の備蓄、地震災害訓練、防災行政無線の保守、地域防災計画の見直し等に係る経費で増額要求となっています。

新規 地域防災計画見直し業務

継続 防災行政無線保守委託料

(9) 教育費

● **小学校施設整備費** 866,679千円（前年度当初 1,084,115千円）

《事業実施に至る経緯、背景》

・市長マニフェストによるもの

市立小学校施設の維持補修並びに篠原小学校施設の耐震化及び普通教室のエアコン整備に係る経費等が要求されています。

継続 施設維持補修（修繕料、設計委託料、保守委託料、工事請負費）

継続 篠原小学校施設耐震化

（工事監理業務委託料、工事請負費）

新規 中主、祇王、野洲及び北野小学校普通教室空調機器整備設計

継続 野洲小学校PFI施設整備委託料

● **中学校施設整備費** 411,264千円（前年度当初 10,194千円）

《事業実施に至る経緯、背景》

・市長マニフェストによるもの

市立中学校施設の維持補修及び野洲中学校の耐震化及び普通教室のエアコン整備に係る経費等が要求されています。

継続 施設維持補修（修繕料、設計委託料、保守委託料、工事請負費）

継続 野洲中学校施設耐震化

（工事監理業務委託料、工事請負費）

新規 中主及び野洲北中学校普通教室空調機器整備設計

● 学童保育所運営費 605,224千円(前年度当初 543,532千円)

《事業実施に至る経緯、背景》

- ・市長マニフェストによるもの

各学区での学童保育所の施設整備及び運営に係る経費が要求されています。施設整備が完了した野洲及び祇王学童の運営に係る指定管理料で増額要求となっています。

- ・学童保育所施設整備

新規 中主こどもの家新築工事(定員120名)

新規 北野こどもの家新築工事(定員100名)

- ・学童保育所運営

拡充 指定管理委託料 314,182千円(前年度当初 191,553千円)

<財源>

学童保育所保育料等 68,204千円(前年度当初 54,720千円)

● 文化ホール・小劇場管理運営費

49,938千円(前年度当初 40,969千円)

《事業実施に至る経緯、背景》

- ・その他

継続 財団法人野洲市文化スポーツ振興事業団を指定管理者とする野洲文化ホール及び野洲文化小劇場の管理運営経費に係る費用で増額要求となっています。

● さざなみホール管理運営費 29,070千円(前年度当初 23,588千円)

《事業実施に至る経緯、背景》

- ・その他

継続 財団法人野洲市文化スポーツ振興事業団を指定管理者とするさざなみホールの管理運営経費に係る費用で増額要求となっています。

● 総合体育館・温水プール管理運営費

94,888千円(前年度当初 70,616千円)

《事業実施に至る経緯、背景》

- ・その他

継続 財団法人野洲市文化スポーツ振興事業団を指定管理者とする総合体育館及び温水プールの管理運営経費に係る費用で増額要求となっています。

● 海洋センター管理運営費 47,019千円（前年度当初 12,894千円）

《事業実施に至る経緯、背景》

- ・市民、自治会等からの要望、提案によるもの
- ・その他

財団法人野洲文化スポーツ振興事業団を指定管理者とするB&G海洋センター及び市民グラウンドの管理運営経費及びプールの改修に係る経費で増額要求となっています。

新規 プール施設改修（工事設計監理業務委託、工事請負費） 32,964千円

(10) 公債費

● 公債費 3,292,580千円（前年度当初 2,766,996千円）

平成22年度までに借り入れた地方債（予定を含む。）の償還元金及び利子が要求されています。合併特例債を活用して造成した野洲市地域振興基金（基金積立額14億4,000万円に対する借入額13億6,800万円）の元金及び利子の償還（据置期間なし3年償還）で増額要求となっています。この地方債は、合併優遇措置として償還に対する70%が普通交付税を算定する上で算入されることとされています。

(H22, 12, 20 現在)

平成22年度末地方債残高見込 28,796,197千円

うち合併特例債残高見込 7,103,486千円

5. 主な見直し事業（行政評価等により新たに見直したものの）

- ・ 廃棄物最終処分場費
処分場水質等各種分析委託等について、精度を落とさない範囲で検査方法(回数、調査地点)を工夫することにより費用を削減
- ・ 生涯学習振興事業費
各学区で2回実施していた「生涯学習巡回講座」について、同種の事業と整理することで1回の実施とすることにより費用を削減
- ・ 人権施策推進事業費
人権週間県民のつどいの一般参加者の弁当代について見直し
- ・ 小学校施設整備費、幼稚園施設整備費
野洲幼稚園及び野洲小学校におけるPFI施設維持管理委託料について見直し
- ・ 成人式開催事業費
はたちのつどい開催事業委託費用のうち、お茶等の賄い費用について見直し
- ・ 医療費通知事業（国保）
医療機関窓口で交付される明細書が充実してきているため、その効果を考慮して廃止の方向。希望者には個別に情報を通知する要領を整備して対応
- ・ 人間ドック助成事業（国保）
常連の申請者への利得の偏重を改めるとともに初回等受検の促進を図るため、助成金の交付対象者を過去2ヵ年交付の実績がない者に限定。なお、助成率は引き上げ事業効率の向上をめざす方向。また、現在の市内医療機関限定という枠を撤廃

